

第8回山梨県高等学校審議会

日時 平成24年8月7日 (火)

場所 県庁本館 特別会議室

山梨県教育委員会

第 次 議 會 審 議

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

・全県一学区制について

・公立高等学校入学者選抜制度の検証について

4 その他

5 閉 会

山梨県高等学校入学者選抜制度審議会答申の概要…平成17年

- 小学区・総合選抜制が抱えていた課題
 - ・学校選択幅が狭い
 - ・特色ある学校づくりが難しい
 - ・少子化の進行

- 全県一学区制に基づく新入試制度導入
 - ・全ての生徒に学校選択幅を平等に増やし、複数回の受験を可能にする。
 - ・生徒の特性や進路希望に応じた学校選択を可能にする。



受験学力に偏重した入試が行われた場合に生じ得る課題

過度の受験競争の発生

高校の序列化の発生

特定校への志願者集中



課題を抑制する対応策として入学者選抜制度の改善が必要

受験機会の複数化

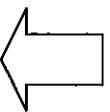
- ・可能な限り多くの受験生が一度は目標とする高校にチャレンジできるように、受験機会を増やすことが必要

複数の評価尺度による選抜

- ・生徒の多様な興味、関心、適性等を適切に評価するため、複数の尺度による評価を行う。
- ・学校の特色に応じて受験方法や評価尺度の多様化を十分検討する。

特色ある学校づくりの推進

- ・各高校の特色づくりを一層推進する。



前期募集の実施

全県一学区制について

公立高等学校入学者選抜制度の検証について

全県一学区制について

- 全県一学区制の導入のねらいは、「全ての生徒に学校選択幅を平等に増やし、生徒の特性や進路希望に応じた学校選択を可能にすることである。生徒が自ら学校を選ぶことで、自分の将来を見つめ、その目標に向かってさらに意欲的に学ぶことを期待してのものである。まずは、入試制度の基本的な枠組みである学区制の変更について、高校改革アンケートや全国的状况資料等から検証する。

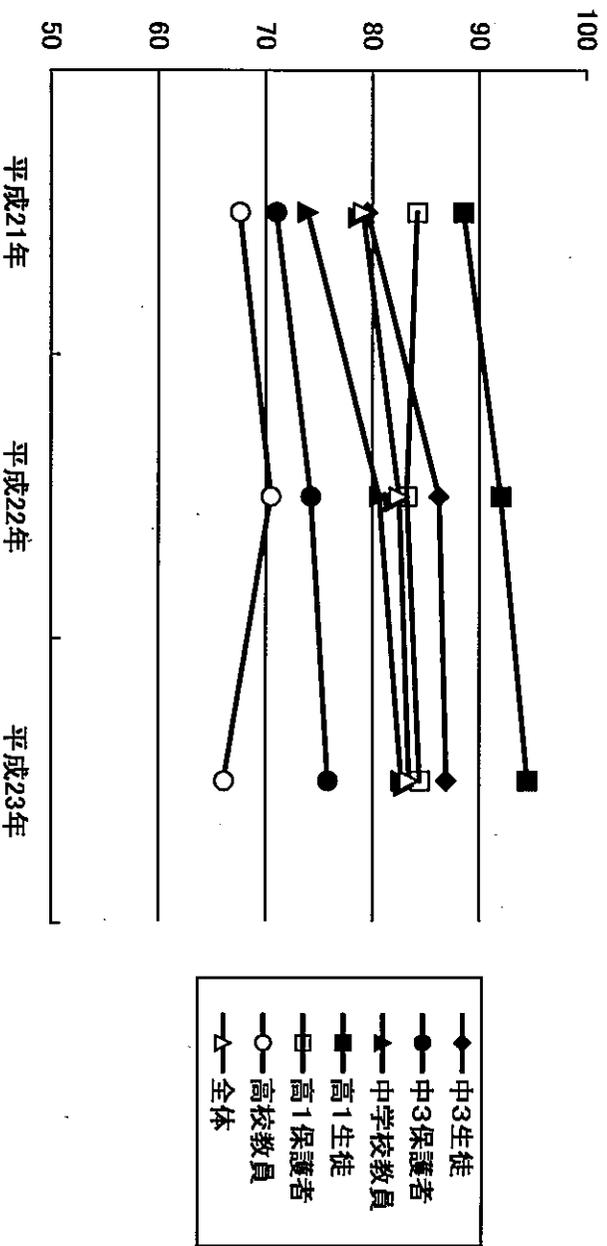
現状分析…高校改革アンケートより

【資料編P. 1】

- ① 高校改革アンケートで「全県一学区制についてどう思うか」という質問に対して、「よい」又は「おおむねよい」と回答した比率は高く、この3年間では全体で上昇している。特に、平成23年度の高1生徒は94.5%と高い数値になっている。

【資料編P. 12】

【全県一学区制への肯定的回答の推移】

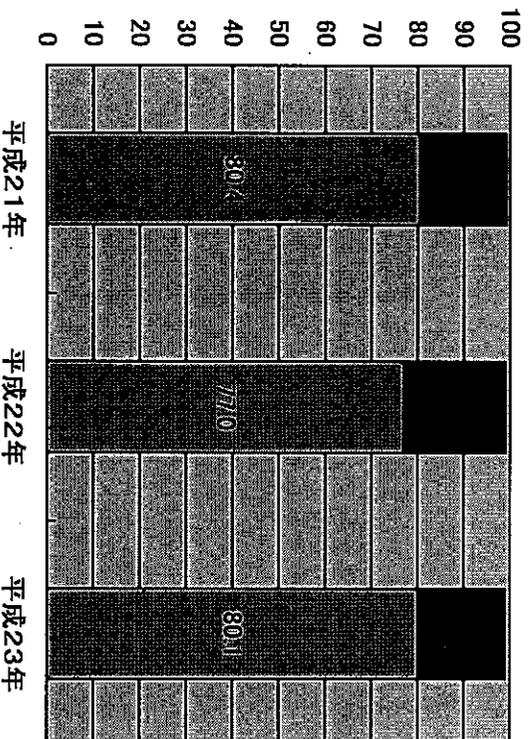


全県一学区制については受検生を中心として高い評価を得ている。

② 進学した高校に対する満足度を高校1年生とその保護者に質問したところ、平成23年度では生徒の80.1%・保護者の91.6%が「満足」「ある程度満足」と回答している。学科別に見ても極端に満足度が低い学科はない。学科にとらわれず、保護者の満足度は高くなっている。また、この3年間の推移でも高い数値となっている。

【資料編P. 3】

【高校生の満足度の変化】

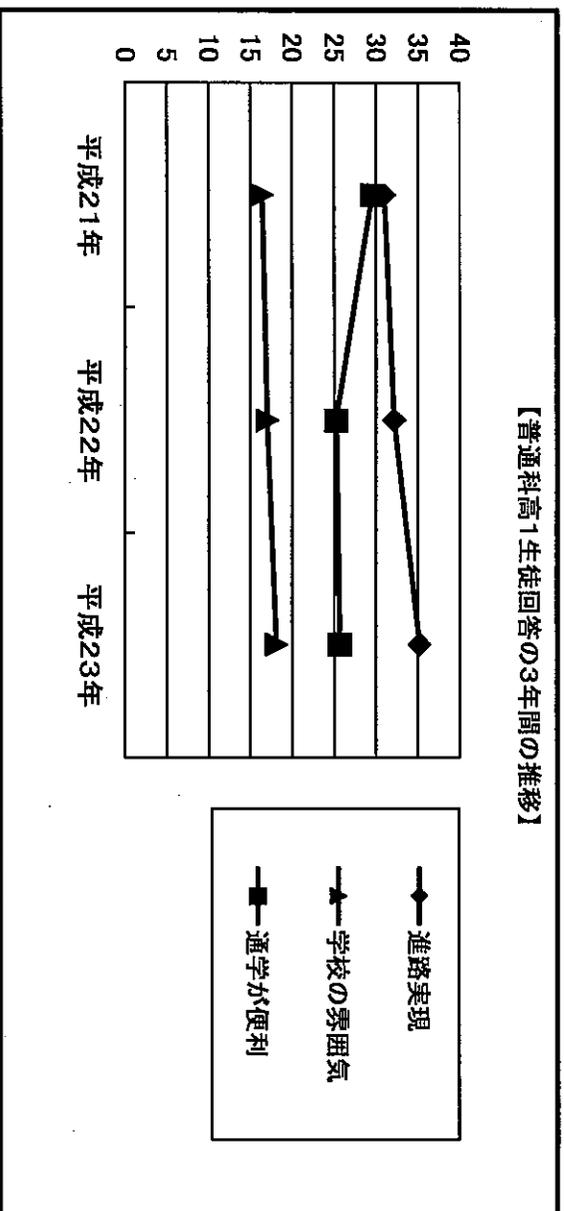


■ 不満足+どちらかといえば不満
■ 満足+ある程度満足

進学した高校への満足度は高いことから、学区制の変更が、不本意入学等による不満の増大のようなマイナス要素にはなっていない。

- ③ 「高校を選ぶとき何に重きをおくか」という質問に対する回答では、生徒・保護者ともに「卒業後の進路実現」が多く、平成21～23年の3年間の推移でも、全体の比率は44.1%→45.5%→47.7%と高くなっている。また、全県一学区となった普通科でも31.0%→32.2%→35.2%と同様の傾向がある。学科別では、単位制普通科・専門教育学科・工業科が高く、総合学科や農業科では「特色ある学科・系列」の比率が高い。

【資料編P. 2】



生徒自身が自分の将来を考えた上で高校を選択していることがわかり、全県一学区制導入の際に期待された方向に向かっている。また、総合学科校や専門学科校などでは「特色ある学科・系列」が高いこともわかる。

地域の公立高校に進学した生徒の比率

【資料編P. 20】

- 全県一学区制の導入に際して、地域と高校との連携の観点からの慎重な意見や、甲府学区内の高校への志願者集中を懸念する意見があった。
- 全県一学区制導入直後に数値は下がっているが、生徒が主体的に学校選択を行った結果からは予想されたものである。

○ 全国的には、学区は廃止又は拡大の方向で推移している。全県一学区制は、平成15年に東京都と和歌山県で導入され、その後増加して平成24年度現在で21の都県に及んでいる。また、47都道府県の学区数の合計は、平成12年度518学区→平成17年度287学区→平成23年度183学区となっている。

生徒の主体的な学校選択を保証するという考え方は全国的に定着している。全県一学区になつていない道府県でもその精神は反映されており、実施していない理由は、地理的条件や学校数の多さなどである。例えば、岩手県では平成18年の「県立高校入試の改善について」の提言の中で、「全県一学区が基本であるが、本県は広く、学区を設けざるを得ない」として8つの学区を設置している。また、長野県は4つの学区になっているが、隣接学区には自由に出願できることがあり、全県一学区制に近いものになっている。

こうした全国的な動きとは反対の、すなわち学区の縮小や学区制の再導入は見られない。小学区(1学区に1校)が存続するのは長崎県と沖縄県の2県のみだが、島ごとという地理的条件によるものである。

公立高等学校入学者選抜制度の検証について

- 現行の入学者選抜制度導入の際に、受験学力に偏重した入試が行われると、「過度の受験競争の発生」、「高校の序列化の発生」、「特定校への志願者集中」という3つの課題が予想された。この課題を抑制するための対応策として、「受検機会の複数化」、「複数の評価尺度による選抜」、「特色ある学校づくりの推進」が考えられ、具体的には、前期募集が実施されてきた。導入して6年が経過したが、前期募集の役割や現状の分析を通して、入学者選抜制度を検証していくものである。

「過度の受験競争の発生」についての現状分析

過度の受験競争が発生した場合、学習塾を活用する生徒の増加が考えられることから、「国力・学習状況調査」(文部科学省)の中学3年生対象のデータを分析の資料とした。それによると、平成22年度の通塾率は62%で全国より1.1%低い。また、平成19年度と比較すると、全国では3.3%の上昇があったが、山梨県は比率の増減は見られない。さらに塾の勉強内容では、「学校より進んだ難しい内容を勉強」という比率が山梨県は下がっている。

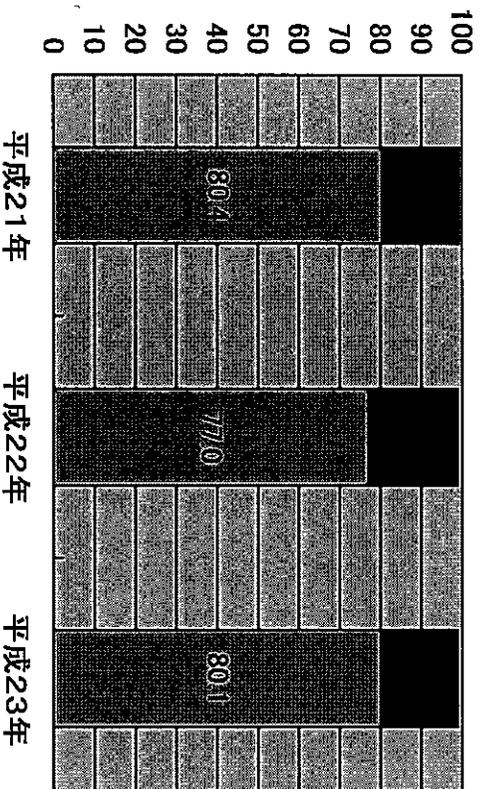
年 度	平成22年		平成19年	
	全国平均	山梨県	全国平均	山梨県
学習塾(家庭教師含む)で勉強しているか いない	36.9%	38.0%	40.2%	38.0%
学校より進んだ難しい内容を勉強	18.6%	16.5%	18.5%	18.3%
学校でよく分からなかった内容を勉強	9.7%	11.8%	9.7%	11.3%
上の両方の内容を勉強	26.6%	25.9%	25.8%	26.7%
内容はどちらともいえない	8.0%	7.6%	5.5%	5.3%

「高校の序列化」についての現状分析

高校の序列化が発生した場合、不本意入学や社会からの偏見が生じ、生徒や保護者が在籍する高校に不満を持つことが考えられる。そういう視点から、「高校改革アンケート」の高校満足度を分析の資料とした。それによると、平成23年度では、生徒の80.1%(前年比+3.1%)・保護者の91.6%が「満足」「ある程度満足」と回答している。また、平成21年から23年の3年間で見ても、その数値は高い。

【資料編P. 3】

【高校生の満足度の変化】



■ 不満+どちらかといえば不満

□ 満足+ある程度満足

「特定校への志願者集中」についての現状分析

「特定校への志願者集中」については、普通科の学区撤廃により進路希望状況や志願倍率に偏りが起こると予想されたことである。それについて、次の2つを分析の資料とした。

- ① 第一次進路希望調査で普通科(単位制を除く)の希望者数の参考倍率を見ると、平成18年度と比較して、平均倍率は大きく上昇してはいない。標準偏差はやや高くなっているが、小学区・総合選抜制度のもとでは、志望そのものが出来なかったことからすると予想できるものである。

	→現行入試制度						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
最 高	1.52	2.02	1.94	1.80	1.95	1.65	1.73
最 低	0.79	0.74	0.73	0.57	0.53	0.77	0.73
平 均	1.15	1.20	1.17	1.15	1.22	1.09	1.18
標準偏差	0.24	0.32	0.33	0.28	0.32	0.27	0.30

- ② 普通科(単位制を除く)の後期募集の志願倍率(志願変更後)を見ると、県平均に近い1.0～1.1倍の学校数は平成18年度とほぼ同じである。

倍 率	→現行入試制度							
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1.3								
1.2		2	1	1	1	2	1	
1.1	1	4	5	2	6	2	1	
1.0	10	6	7	7	6	8	8	
0.9	5	5	3	3	4	3	5	
0.8	1			4				
0.7			1			1	1	
0.6								
県平均	1.02	1.06	1.06	1.01	1.06	1.06	1.02	
学校数	17	17	17	17	17	16	16	

※2つの資料の年度は、①は中3在籍、②は高校入学

「受験学力に偏重した入試」についての分析

現行の入学者選抜制度が「受験学力に偏重した入試」だった場合に起こり得る課題についての現状分析を行ってきたが、前期募集は導入時より「学力だけによらない多様な評価尺度」による選抜という捉え方で行われてきていることから、現行の入学者選抜制度は「受験学力に偏重した入試」ではないと言えるものである。

その点について、現行の入学者選抜制度導入後の平成19年から平成21年度まで実施していた「入学者選抜に関する意識調査」を分析の資料とした。

それによると、前期募集を肯定的に回答した理由として、「自分の得意分野や能力・適性・日頃の努力などを評価してもらえる」が最も多い。

前期募集がよいと思う理由(複数回答)	高1生徒	高1保護者	合計
自分の得意分野や能力・適性・日頃の努力などを評価してもらえる	80.1%	74.1%	77.4%
不合格になっても後期募集があり、入学したい学校にチャレンジできる	45.6%	44.7%	45.2%
中学校長の推薦によらず、自分の希望で出願できる	43.7%	37.3%	40.9%
高校の特色がはつきり分かるようになり、入学したい学校が見つけやすい	23.8%	30.7%	26.8%

前期募集の新たな課題

前期募集は志願者数の減少という実態もあるが、自己推薦としての制度下において、志願者は生徒の主體的な判断によるものであり、受検生の3人に1人が出願するという数値は決して低いものではないと考えられる。一方で、毎年行っている山梨県高等学校入学者選抜方法片内検討委員会等では新たな課題も指摘されている。

より公正で適切な入学者選抜方法が行われるように、前期募集のあり方についての検証を深めていくことが不可欠である。 【資料編P. 22】

前期募集の新たな課題

- ・ 前期募集の選抜基準に不透明感がある。
- ・ 前期合格者が合格後に集中力を失うために中学校現場で指導上の問題がある。
- ・ 部活動に実績を残すことで希望する高校に入れるような意識を生徒や保護者が持っている。
- ・ 新学習指導要領の完全実施を受け、中学校での学習活動を保証するために日程も含めて考えるべきである。
- ・ 高校側から、合格者は部活動等で特色ある高校づくりに貢献しているが、学力不足に対する懸念の声もある。